



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年8月7日

上場会社名 ユニプレス株式会社

上場取引所

東

コード番号 5949

URL <https://www.unipres.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役 社長執行役員 (氏名) 浦西 信哉

問合せ先責任者 (役職名) 理事 経理部長

(氏名) 斉藤 直樹 (TEL) (045) 470-8631

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績(2025年4月1日～2025年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	74,739	△8.2	4,081	26.9	3,644	△12.2	2,210	33.5
2025年3月期第1四半期	81,443	0.6	3,215	11.9	4,152	22.5	1,656	22.8

(注) 包括利益 2026年3月期第1四半期 △2,823 百万円(—%) 2025年3月期第1四半期 12,506 百万円(41.4%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	49.92	—
2025年3月期第1四半期	37.17	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	278,551	146,504	46.6
2025年3月期	297,286	153,522	44.8

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 129,710百万円 2025年3月期 133,230百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	30.00	—	30.00	60.00
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	30.00	—	30.00	60.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	275,000	△16.7	8,000	△34.4	8,000	△41.4	2,500	—	56.45

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 — 社(社名) 、除外 — 社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年3月期1Q	45,004,973株	2025年3月期	45,004,973株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	720,818株	2025年3月期	720,718株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2026年3月期1Q	44,284,188株	2025年3月期1Q	44,558,217株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいておりその達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、〔添付資料〕2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報」の「(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループの当第1四半期連結累計期間の連結業績は、得意先の減産影響及び為替影響等により、売上高は747億円（前年同期比67億円減、8.2%減）となり、営業利益は40億円（同8億円増、26.9%増）、経常利益は36億円（同5億円減、12.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は22億円（同5億円増、33.5%増）となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

① 日本

得意先の減産影響等により売上高は218億円（前年同期比38億円減、15.0%減）となったものの、移転価格税制調整金の影響等により、セグメント損益（営業損益）は24億円の利益（前年同期は2億円の損失）となりました。

② 米州

為替影響があったものの、得意先の増産影響等により、売上高は333億円（前年同期比21億円増、6.9%増）となりました。一方で移転価格税制調整金の影響等により、セグメント損益は20億円の利益（同21億円減、51.3%減）にとどまりました。

③ 欧州

得意先の減産影響等により、売上高は93億円（同31億円減、25.1%減）となり、セグメント損益は2億円の損失（前年同期は6千万円の損失）となりました。

④ アジア

得意先の減産影響等により、売上高は102億円（前年同期比18億円減、15.4%減）となったものの、セグメント損益は減価償却費の減少等により2億円の損失（前年同期は7億円の損失）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金が130億円、その他流動資産が9億円、有形固定資産が43億円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ187億円減の2,785億円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金が42億円、賞与引当金が16億円、その他流動負債が48億円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ117億円減の1,320億円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したこと等により利益剰余金が8億円増加したものの、為替換算調整勘定が43億円、非支配株主持分が34億円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ70億円減の1,465億円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.8ポイントプラスの46.6%となりました。

資金の状況につきましては、営業活動から得られるキャッシュ・フロー、資金調達手段、流動比率の水準に基づき、当社グループは、将来の債務履行のための手段を十分に確保しているものと考えております。

当社は、当第1四半期連結会計期間末現在、資金の流動性を確保するため、シンジケーション方式のコミットメントライン契約による銀行融資枠及び当座貸越契約による銀行融資枠を445億円設定しており、その未使用枠は211億円となっております。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の連結業績予想につきましては、概ね予想の範囲内で推移していることから、2025年5月13日に公表いたしました予想を変更しておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,267	38,235
受取手形及び売掛金	54,329	55,861
棚卸資産	38,379	37,961
その他	15,940	15,014
貸倒引当金	△2,054	△1,990
流動資産合計	157,862	145,082
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	36,281	34,946
機械装置及び運搬具（純額）	41,946	39,261
土地	8,666	8,588
建設仮勘定	9,028	9,608
その他（純額）	13,197	12,396
有形固定資産合計	109,120	104,801
無形固定資産	2,720	2,527
投資その他の資産		
投資有価証券	8,309	7,588
その他	19,277	18,554
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	27,582	26,139
固定資産合計	139,423	133,468
資産合計	297,286	278,551
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,859	34,581
電子記録債務	2,225	2,055
短期借入金	41,725	42,694
未払法人税等	327	1,037
賞与引当金	3,073	1,410
訴訟損失引当金	87	85
その他の引当金	104	23
その他	25,117	20,256
流動負債合計	111,521	102,146
固定負債		
長期借入金	15,423	14,105
長期未払法人税等	257	257
関係会社整理損失引当金	1,406	1,365
その他の引当金	91	84
退職給付に係る負債	6,406	5,976
その他	8,656	8,112
固定負債合計	32,242	29,901
負債合計	143,763	132,047

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,168	10,168
資本剰余金	10,458	10,458
利益剰余金	89,295	90,176
自己株式	△1,032	△1,032
株主資本合計	108,890	109,771
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,724	1,533
為替換算調整勘定	24,113	19,770
退職給付に係る調整累計額	△1,498	△1,365
その他の包括利益累計額合計	24,339	19,938
非支配株主持分	20,292	16,793
純資産合計	153,522	146,504
負債純資産合計	297,286	278,551

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	81,443	74,739
売上原価	71,400	64,083
売上総利益	10,042	10,656
販売費及び一般管理費	6,827	6,575
営業利益	3,215	4,081
営業外収益		
受取利息	915	774
受取配当金	65	61
為替差益	181	—
持分法による投資利益	158	—
受取賃貸料	119	127
その他	178	115
営業外収益合計	1,620	1,079
営業外費用		
支払利息	568	405
貸与資産減価償却費	83	90
為替差損	—	626
持分法による投資損失	—	366
その他	30	26
営業外費用合計	683	1,515
経常利益	4,152	3,644
特別利益		
固定資産売却益	15	36
投資有価証券売却益	56	—
特別利益合計	72	36
特別損失		
固定資産処分損	22	9
特別退職金	38	0
特別損失合計	60	10
税金等調整前四半期純利益	4,164	3,670
法人税等	1,021	1,076
四半期純利益	3,142	2,594
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,486	383
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,656	2,210

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期純利益	3,142	2,594
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△140	△239
為替換算調整勘定	9,635	△5,382
退職給付に係る調整額	△181	132
持分法適用会社に対する持分相当額	50	71
その他の包括利益合計	9,363	△5,417
四半期包括利益	12,506	△2,823
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,179	△2,189
非支配株主に係る四半期包括利益	3,326	△633

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	6,236	4,177
のれんの償却額	40	40

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	米州	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	25,714	31,173	12,445	12,109	81,443	—	81,443
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,876	2	—	419	4,298	△4,298	—
計	29,591	31,175	12,445	12,529	85,741	△4,298	81,443
セグメント利益又は損失 (△)	△205	4,114	△68	△740	3,099	115	3,215

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額115百万円は、のれんの償却額△40百万円及びセグメント間取引消去156百万円であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	米州	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	21,855	33,322	9,320	10,241	74,739	—	74,739
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,715	0	—	539	5,255	△5,255	—
計	26,571	33,322	9,320	10,781	79,994	△5,255	74,739
セグメント利益又は損失 (△)	2,498	2,003	△248	△246	4,007	74	4,081

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額74百万円は、のれんの償却額△40百万円及びセグメント間取引消去114百万円であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月6日

ユニプレス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂	木	浩	之
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	原	一	貴
--------------------	-------	---	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているユニプレス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
- 監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。